

2022年3月22日
日本郵便株式会社

ヨーロッパ等宛て国際郵便物における通関電子データ送信必須化

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀、以下「日本郵便」）は、2022年6月20日（月）から、ヨーロッパ等宛て国際郵便物の一部において「通関電子データ」の送信を必須としますので、お知らせします。

1 概要

国際郵便物の保安強化のため、物品を内容品とする国際郵便物^(注)を送る場合、差出人さまの住所・氏名や内容品などの情報を電子化した「通関電子データ」を、事前に名宛国郵便事業体に送信することが、万国郵便連合において義務化されています。

そのため、「通関電子データ」の送信がない郵便物を差し出されると、名宛国から郵便物が返送されたり、遅延したりする恐れがあります。特に「通関電子データ」の送信がない米国宛ての郵便物については、米国内法により返送することを米国側から通知されており、引き受けをお断りしているところです。

ヨーロッパ等宛てについては、2021年10月以降、欧州連合（EU）加盟国などによる「通関電子データ」の送信の要求が強まっており、未送信の場合に郵便物が返送される事例が発生しています。そのため、お客さまの不利益にならないよう、ヨーロッパ等宛て国際郵便物についても、「通関電子データ」の送信を必須とし、送信がない国際郵便物の引き受けをお断りいたします。

2 対象国・地域

ヨーロッパおよび海外領土の一部の計65か国・地域（別紙）

3 開始日時

2022年6月20日（月）0時

4 通関電子データの送信方法

日本郵便が提供する「国際郵便マイページサービス」または「国際郵便マイページサービス for ゆうプリタッチ」を利用して、引き受けラベルを作成の上、郵便物を差し出してください。こちらで引き受けラベルを作成すると、入力した情報が「通関電子データ」として名宛国に送信されます。

なお、国際郵便マイページサービスの詳細は、以下のWebサイトをご覧ください。

<https://www.post.japanpost.jp/intmypage/whatsmypage.html>

また、通関電子データ送信義務化の詳細は、以下のWebサイトをご覧ください。

<https://www.post.japanpost.jp/int/ead/index.html>

(注) 対象となる種別は、EMS（国際スピード郵便）、国際小包、小形包装物です。

以上



郵政創業150年

【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-5931-55（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。



郵政創業150年